

特別養護老人ホーム サミック 利用料金表 (2019年10月1日現在)

【第1段階】

区分	①			計① (1日あたり)	基本料金計 (①×31) (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥638	¥300	¥820	¥1,758	¥54,498
要介護 2	¥705			¥1,825	¥56,575
要介護 3	¥778			¥1,898	¥58,838
要介護 4	¥846			¥1,966	¥60,946
要介護 5	¥913			¥2,033	¥63,023

【第2段階】

区分	①			計① (1日あたり)	基本料金計 (①×31) (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥638	¥390	¥820	¥1,848	¥57,288
要介護 2	¥705			¥1,915	¥59,365
要介護 3	¥778			¥1,988	¥61,628
要介護 4	¥846			¥2,056	¥63,736
要介護 5	¥913			¥2,123	¥65,813

【第3段階】

区分	①			計① (1日あたり)	基本料金計 (①×31) (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥638	¥650	¥1,310	¥2,598	¥80,538
要介護 2	¥705			¥2,665	¥82,615
要介護 3	¥778			¥2,738	¥84,878
要介護 4	¥846			¥2,806	¥86,986
要介護 5	¥913			¥2,873	¥89,063

【第4段階】

区分	①			計① (1日あたり)	基本料金計 (①×31) (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥638	¥1,392	¥2,006	¥4,036	¥125,116
要介護 2	¥705			¥4,103	¥127,193
要介護 3	¥778			¥4,176	¥129,456
要介護 4	¥846			¥4,244	¥131,564
要介護 5	¥913			¥4,311	¥133,641

【第4段階】 *2割負担の方

区分	①			計① (1日あたり)	基本料金計 (①×31) (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥1,272	¥1,392	¥2,006	¥4,670	¥144,770
要介護 2	¥1,406			¥4,804	¥148,924
要介護 3	¥1,552			¥4,950	¥153,450
要介護 4	¥1,686			¥5,084	¥157,604
要介護 5	¥1,820			¥5,218	¥161,758

※介護サービス料には、入居初日より30日は初期加算(30単位/日)が加算されます。

※利用者負担段階は、利用者の収入に応じて第1段階から第4段階まで負担段階が区分されています。			
利用者負担段階		対象者	
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老人福祉年金受給者及び生活保護受給者の方		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得と課税年金収入合わせて80万円以下の方		
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階以外の方		
第4段階	上記以外の方		
※尚、この利用者負担段階は、ご本人様の保険者である自治体の役所（介護保険係）へ申請の上認定を受ける必要があります。（毎年必要となります。）			
【その他加算】ご利用者の状態や、施設体制の状況により算定される加算がございます。 また、医師・看護師・管理栄養士等の勤務配置等により変動が生ずる場合があります。			
区 分	1日の単位 1日の自己負担額 の目安（円）	区 分	1日の単位 1日の自己負担額 の目安（円）
日常生活継続支援加算	46	低栄養リスク改善加算	300/月
看護体制加算Ⅰイ	6	※経口移行加算	28
看護体制加算Ⅱイ	13	※経口維持加算Ⅰ	400/月
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	※経口維持加算Ⅱ	100/月
夜勤職員配置加算Ⅳイ	33	口腔衛生管理体制加算	30/月
個別機能訓練加算	12	口腔衛生管理加算	90/月
生活機能向上連携加算	100/月	※療養食加算	6/回 (1日3回)
若年性認知症利用者受入加算	120	配置医師緊急時対応加算（1）	650/回
※専従常勤医師配置加算	25	配置医師緊急時対応加算（2）	1,300/回
※精神科療養指導加算	5	看取り介護加算Ⅰ (日数により区別)	144/680 /1,280
障害者生活支援体制加算Ⅰ	26	看取り介護加算Ⅱ (日数により区別)	144/780 /1,280
障害者生活支援体制加算Ⅱ	41	在宅復帰支援機能加算	10
入院、外泊時（月に6日を限度）	246	在宅・入所相互利用加算	40
初期加算（入所から30日限り）	30	認知症専門ケア加算Ⅰ	3
退所前訪問相談援助加算（1回）	460/1回	認知症専門ケア加算Ⅱ	4
退所後訪問相談援助加算（1回）	460/1回	認知症行動・ 心理症状緊急対応加算	200/7日のみ
退所時相談援助加算（1回限り）	400/1回	サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18
退所前連携加算（1回）	500/1回	サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12
再入所時栄養連携加算	400/1回	サービス提供体制強化加算Ⅱ	6
※栄養マネジメント加算	14	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6
介護職員処遇改善加算	一 上記の 8. 3%相当額	介護職員等特定処遇改善加算	一 上記の 2. 7%相当額

単位数の末尾に/月の記述が無いものは原則1日当たりの算定単価になります。